

令和5年

第2回2月定例教育委員会議事録

令和5年2月28日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和5年2月28日
○開会時間 午後2時00分
○閉会時間 午後2時30分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和5年第1回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
第2回議事録の署名委員 梶原 千春 委員

 - (2) 議事
第1号 令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第2号 令和5年度産業医の選任について
第3号 令和5年度健康管理医の選任について

 - (3) 教育長報告

 - (4) 報告 なし

 - (5) その他
 - ①新中学校制服候補サンプル展示会の実施について（教育支援課）
 - ②卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について（教育支援課）
 - ③教育長の業務報告（1月～2月分）
 - ④教育委員会の主な行事・業務の予定（3月分）

- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機 山口 典子

- 5 欠席した委員 なし

- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教育政策課長 橋元 啓樹
教育振興課長 中島 大輔
教育支援課長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利
スポーツ課長 中川 啓
教育政策課係長 川口 司寛
教育政策課担当 佐藤 恵士

- 7 会議の書記 教育政策課担当 佐藤 恵士

午後 2 時 00 分 開会

○伊藤教育長

ただいまから令和 5 年 2 月の定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

それでは、まず議事録の承認に入ります。

前回の 1 月定例会にて松本委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

○伊藤教育長

それでは、今回の議事録の署名については、梶原委員にお願いしたいと思います。次回の委員会でお願いいたします。

○梶原委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、3、議事に入ります。

〔第 1 号議案 令和 5 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について〕

○伊藤教育長

まずは、第 1 号議案、令和 5 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について、橋元教育政策課長、説明をお願いします。

○橋元教育政策課長

それでは、私のほうから、第1号議案、令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について御説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。1ページの下段に理由を記載しております。こちらにつきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、小中学校における学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱するものでございます。

2ページを御覧ください。2ページ以降の2ページ、3ページ、4ページにそれぞれの小中学校の委嘱を予定しております学校医、学校歯科医、学校薬剤師のお名前を掲載しているところでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、第1号議案、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第1号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第1号議案について承認すべきものと決めます。

それでは、続けます。

〔第2号議案 令和5年度産業医の選任について〕

○伊藤教育長

第2号議案、令和5年度産業医の選任について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第2号議案、令和5年度産業医の選任について御説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。理由といたしましては、労働安全衛生法第13条の規定に基づき、中学校における産業医を選任するものでございます。

なお、産業医につきましては、労働安全衛生法の中で、労働者が50人以上いる事業所に置かなければならないということになっておりますので、50人以上いる平野中学校に産業医を配置することとなります。

6ページをお願いいたします。6ページに、平野中学校に産業医をお願いする予定にしております松隈先生のお名前を掲載させていただいております。

なお、委嘱期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの第2号議案の説明について、何か質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第2号議案について、承認することに異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第2号議案について承認すべきものと決めます。

〔第3号議案 令和5年度健康管理医の選任について〕

○伊藤教育長

続いて、第3号議案、令和5年度健康管理医の選任について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第3号議案、令和5年度健康管理医の選任について御説明します。

7ページをお願いいたします。理由は下段に書かせていただいておりますが、大野城市立学校健康管理医設置要綱第3条の規定に基づき、小中学校における健康管理医を選任するものでございます。

なお、先ほどの第2号議案では、50人以上のところに産業医を置くということが労働安全衛生法でなっているのですが、それ以外のところにつきましては、今お話をさせていただいた、大野城市立学校健康管理医設置要綱の第3条に基づき、健康管理医を1名配置することとしております。

8ページを御覧ください。8ページに健康管理医のお名前を掲載させていただいております。原文昭先生に、委嘱期間としては、先ほどの産業医と同様、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの選任を提案させていただくものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、第3号議案のただいまの説明について、何か御質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第3号議案について、承認することに異議はありますか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第3号議案について承認すべきものと決めます。

それでは、議事については以上でございます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

続いて、次第の4、教育長報告。

10ページを御覧ください。令和5年度教科用図書採択に係る業務の流れということで、この資料については以前の教育委員会でもお示したところですが、今回、会議の日にちが決まりましたので、改めて業務の流れとともに日にちについてお示しするものであります。

この調査研究協議会の親会の委員は、先日の教育委員会で、山口委員にお願いをしたところでございます。

4月24日月曜日に最初の親会が行われます。それから、調査研究協議会の会議につきましては、D会議が5月16日、F会議が6月26日。それから、地区別採択協議会と調査研究協議会で行いますG会議が6月30日。以上の予定で進めてまいります。

この日程で開催をされますので、山口委員につきましては、会議が午後からになり、ちょっとお仕事も少し調整していただかなければなりませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

採択の流れについては、先日も御説明しましたので見ていただければと思います。

それから11ページ、先日の管内の教育長会で、令和4年4月から令和5年1月までの福岡県教育委員会による懲戒処分等事例について示されました。

報道等でも報道されているものですので、大体お聞きになった部分かなと思いますが、今回の県の処分事例としましては、飲酒運転の事例が1例。これは3時間ぐらい寝て、その後に車を運転してアルコールが残っていたという事案です。停職12か月になります。

それから、わいせつ行為の事例と盗撮の事例が5例上っております。全て免職になっておりますが、今回のこの県の処分事例の中では、わいせつ行為、盗撮などの不祥事が多いというのが印象です。

年齢層は多岐にわたっています。若い方も、結構経験の長い方もいらっしゃいました。許されざる行為だなと思います。免職という処分になっております。

それから、横領・着服の事例が2例上がっています。

この通知を受けまして、校長会等でお話をし、それから先日、副校長・教頭の研修会もありましたので、その折にも改めて懲戒処分の事例等について、これに限らず学校で起きておりますヒヤリハットの事例も含めて指導をしているところです。各学校

で研修を行ってもらうようにしております。

以上、管内の教育長会から出ました事案の中から二つ、教育長報告とさせていただきます。

何か、今の報告について御質問がございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、進めます。

〔報 告〕

○伊藤教育長

5番、報告。今回は報告の事案はございません。

〔その他〕

(1) 新中学校制服候補サンプル展示会の実施について（教育支援課）

(2) 卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について（教育支援課）

(3) 教育長の業務報告（1～2月分）

(4) 教育委員会の主な行事・業務の予定（3月分）

○伊藤教育長

それではこれで2月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 閉会